

令和8年度 岩沼市会計年度任用職員（交通指導隊員）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例に基づく会計年度任用職員（特定事務補助員、事務補助員）の採用試験を次により実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務課
交通指導隊員	若干名	1. 通学路上での朝の街頭指導 2. 市が実施する交通安全活動への出動	危機管理課

2 受験資格

市内在住のおおむね70歳未満の方で、普通自動車免許を有し、心身ともに健康で交通安全活動に意欲をもって取り組める方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁以上（令和7年5月までは禁錮以上）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書及び配属先希望調書を、岩沼市総務部総務課（申込先は、8参照）まで持参又は郵送してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（職種：交通指導隊員）（実施担当課：危機管理課）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（必着）
- ・受付終了後、詳しい受験日時等を連絡します。

4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験	未定（申込者に対し、後日連絡します）	未定（申込者に対し、後日連絡します）

5 勤務時間・勤務曜日及び報酬月額等

(1) 勤務時間

ア. 通学路上での朝の街頭指導

1日1時間（午前7時から午前8時まで）で週3日（月、水、金）

※交通安全運動期間中は毎日（土日祝日を除く）

※学校の長期休暇期間中を除く。

イ. 市が実施する交通安全活動への出勤

数時間程度（活動内容により時間は異なります）で年10回程度

(2) 報酬額（時給）

隊員：1,665円（常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。）

※上記の額は一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しくは市条例・規則にのっとり計算します。

※月末締め翌月払いになります。

(3) 任用期間

任用日から令和9年3月31日まで（勤務実績等によって、2回まで再度任用される場合があります。）

6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

※週4日以上勤務する方で、車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料（月額250円）が必要となります。

7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「8 問い合わせ・申込先」まで直接お越しく下さい。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1か月間

8 問い合わせ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市 総務部 総務課
電話：0223-23-0185